奈良県告示第百八十九号

とおり変更し、 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号)第十八条の規定に基づき、 供用を開始する。 道路の区域を次の

供する。 その関係図面は、 奈良県土木部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に

平成二十一年九月二十九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

路 道路の種類 名 吉野室生寺針線 主要地方道

 \equiv

道路の区域

2 8 平 吉 ら 平 吉			番路
吉野郡東吉野村大字 吉野郡東吉野村大字 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			区
番 野 大 まで	番一先か		間
後		前	の前後別区域変更
В	A	A	後
五 一 ○ , · 四	0·0		メートル 敷地の幅員
六九〇・八	八四六・三	八四六・三	メ ー ト ル 長
三 高 m = 下			備考

五 供用開始年月日

平成二十一年九月二十九日